

保護者様

習志野市立袖袖ヶ浦西小学校  
校長 高橋 孝志

## 6月15日からの一斉登校の開始について

6月1日から12日までの分散登校に際しまして、格段の配慮をしてくださりありがとうございました。

さて、文部科学省より発表されております5月22日付け「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル」における学校の行動基準ですが、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部と協議のうえ、「レベル1」となりました。(下記参照)。6月15日から適用されますので、御家庭でも御理解、御協力をお願いします。

## 記

## 1 学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル 1	1mを目安に学級内で最大限の間隔をとる	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施
レベル 2	できるだけ2m程度 (最低1m)	リスクの低い活動から徐々に実施	リスクの低い活動から実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル 3	できるだけ2m程度 (最低1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定

## 2 主な変更点(6月15日以降)

- (1)健康観察表の確認については、登校人数の増加により昇降口前などで確認することが困難な場合、教室内で行ってもよいこととします。
- (2)身体的距離については、1mを目安に学級内で最大限の間隔をとります。机と机の間隔は、横40cm、縦60cm程度とるようにします。
- (3)給食については、衛生管理を徹底した上で、学校給食の提供を開始します。

## 3 その他

- (1)今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、レベルが変更される可能性があります。